

第40回宇都宮マラソン大会出店募集要項

1 主旨

宇都宮マラソン大会は「スポーツのまちうつのみや」を広く発信するとともに、マラソンをとおして走る楽しさや家族の絆を深めてもらい、市民にスポーツに親しむ機会を提供することで、心身の健康増進と地域活性化に寄与することを目的に全国からの参加者を募り、開催いたします。また、参加者並びに家族が1日楽しめる大会にしたいと考えております。

そこで、出店者の皆様に会場にて飲食や物産の販売を行っていただき、各地から集まる参加者へのおもてなしや、賑わいを創出しようとするものです。

2 日時

令和8年11月15日（日） 午前8時～午後3時（予定）

※雨天決行

※会場への搬入開始可能時間 午前7時15分

3 会場

宇都宮市清原工業団地14番地 清原中央公園内

4 来場予想

17,000人（見込み）

※第39回大会 15,000人来場

5 出店資格

有資格者は、下記のいずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 宇都宮市内または栃木県内に店舗または支店がある者
- (2) 第40回宇都宮マラソン大会の協賛者
- (3) 市のPRにつながるものなど、特に主催者が出店を認める者

6 出店スペース

- (1) 原則1出店者に対して1ブースのご用意となります。
- (2) 移動販売車は車両サイズによりブースサイズが異なります。
- (3) テント出店の場合、1ブースは間口5.4m×奥行3.6mが1単位となります。
- (4) テント出店にはテント（2間×3間）1張と長机1脚、椅子2脚を準備いたします。その他の備品は出店者でご準備ください。
- (5) 出店場所は主催者が調整・決定いたしますので、予めご了承ください。

7 出店協力金（協賛金：1ブース毎）

テント出店：35,000円

※テント出店に限り、テーブル追加1,000円／1脚、椅子追加500円／1脚

移動販売車出店：369miroku Japan 株式会社が定める出店料に従う

8 備品類

- (1) 常設設備・備品の不足分等、資材・器材の持ち込みは可能です。その場合、手配・持ち込み作業等は出店者側で行ってください。
- (2) 会場施設や貸出物品に破損があった場合、原則出店者の実費負担とします。

9 飲食物の出店

- (1) 宇都宮市火災予防条例に基づき、火器器具等（気体燃料、液体燃料、固体燃料、固体燃料及び電気を熱源とする器具等）を使用する場合は、火器の取り扱いに十分注意するとともに、必ず業務用消火器を出店スペース内に設置してください。設置がない場合、当日であっても出店をお断りします。

※家庭用消火器は認められません。必ず業務用消火器をご用意ください。

※当日、消防署による消防点検があります。

- (2) ガスを使用する場合は、出店者でご用意ください。
- (3) 電気設備を使用する場合は、発電機等を出店者でご用意ください。

10 ごみ処理及び会場清掃

- (1) 出店者から出るごみについては、出店者が必ずお持ち帰りください。
- (2) 飲食物を扱う出店者については、ブース前に必ずごみ箱（2つ以上）を設置してください。汁物を販売する場合は、残り汁が処理できるものをご用意ください。
- (3) イベント終了後、ブース周辺を清掃し、現状回復してください。清掃用具等は出店者でご用意ください。
- (4) 余った燃料・食材・調味料・氷等を周辺に投棄しないでください。

11 現金の管理

- (1) 出店により得た売上金については、全額出店者の収入となります。
- (2) 現金、販売品、貴重品の管理は出店者が行ってください。
- (3) 会場での紛失・盗難・破損等について、主催者は責任を負いかねます。
- (4) つり銭は出店者にて用意してください。

12 PR行為

- (1) のぼり旗の設置は2本までとし、看板及びBGM等は、他の出店者の迷惑にならないよう配慮ください。
- (2) 大会運営に配慮してください。主催者の判断によりPR行為等をお断りする場合があります。

1 3 搬入・搬出

- (1) 車両による荷物等の搬入・搬出は主催者が時間を指定します。指定された時間以外の車両移動はできません。出店準備は午前8時の営業開始前までに完了してください。また、火器器具等を設置する出店者は、後日お知らせする消防点検の開始時間までに消火器及び火気器具等の設置を完了するようにお願いいたします。
- (2) 車両（移動販売車を除く）は、指定の駐車スペースに停めるようにしてください。なお、搬出入車両を含め駐車は1出店者につき1台のみとし、事前登録制とします。事前登録車両以外の車両は駐車できませんのでご了承ください。
- (3) 搬入・搬出については、指定された時間のみの通行となります。必ずルールを守ってください。

1 4 申込方法

出店を希望される方はこの募集要項の内容をよく確認し、申込期限までに必要書類を宇都宮マラソン大会実行委員会事務局（宇都宮市スポーツ振興財団スポーツ企画グループ）まで提出してください。

移動販売車（飲食）の募集は 369miroku Japan 株式会社が管理を行います。出店をご希望される場合は @369miroku_cafe_and （Instagram）にお問い合わせください。

(1) 提出書類

- ア 出店申込書
- イ 誓約書
- ウ 取扱食品及び販売価格・調理販売方法（飲食物の販売を行う場合）
- エ 販売物品及び販売価格（物品の販売を行う場合）
- オ 露店等開設届（火器を使用する場合）
- カ 宣伝用画像データ

※ 移動販売車は 369miroku Japan (株)が定める必要書類等を 369miroku Japan (株)にご提出ください。

(2) 締切日

令和8年9月28日（月）正午まで（事務局必着）

※ 移動販売車は令和8年9月23日（水）まで（369miroku Japan (株)必着）

(3) 提出方法

メール、郵送、持参（宇都宮市体育館内事務局）

※ 移動販売車は 369miroku Japan (株)が定める提出方法に従う。

(4) 提出先

宇都宮マラソン大会実行委員会事務局（宇都宮市体育館事務所内）

〒321-0954

宇都宮市元今泉5丁目6番18号

TEL：028-663-1611

FAX：028-663-0067

アドレス：info@utsunomiya-marathon.com

※ 移動販売車

369miroku Japan 株式会社

Instagram : @369miroku_cafe_and (ダイレクトメッセージ)

1.5 出店者の決定

- (1) 出店の可否については、10月中旬までにご連絡いたします。
- (2) 申込多数の場合は、出店内容のバランスを考慮し、調整したうえで抽選となりますのでご了承ください。
- (3) 出店者決定の過程に関するお問い合わせは一切お答えできませんのでご了承ください。

1.6 注意事項

- (1) 当日は、必ず出店者の現場責任者が常駐してください。
- (2) 栃木県暴力団排除条例並びに宇都宮市暴力団排除条例に基づき、暴力団構成員並びに暴力団構成員が運営、もしくは従業員として従事することを厳に禁止します。また、政治、宗教団体への勧誘や選挙、布教活動につながる行為は厳に禁止します。出店者は、別に定める誓約書をご提出ください。
- (3) 出店内容が申込内容と著しく異なる場合、公序良俗に反する場合、その他主催者が適切でないと認めた場合は、出店期間中であっても退去を指示する場合があります。
また、出店申込書等の虚偽記載が判明した場合も同様の対応とします。
- (4) 出店者が会場で販売・提供した商品・サービスに関する、苦情・トラブル等は出店者の責任で解決してください。また、食中毒や調理過程、サービス提供中等に来場者に怪我を負わせる等の事故が発生した場合、主催者は一切責任を負いかねます。
- (5) 出店内容、活動について主催者、警察、消防署、保健所から指示があった場合はこれに従ってください。
- (6) 事故発生時の迅速な対応を行うため、出店者情報を宇都宮東消防署及び宇都宮市保健所に提供しますので、ご了承ください。
- (7) 出店者情報は主催者が責任をもって管理しますが、必要に応じて関係官庁に提供しますので、ご了承ください。
- (8) その他、運営上の必要がある場合、関係各所に出店者情報を提供しますので、ご了承ください。
- (9) ご提出いただく宣伝用画像データや店舗情報は、マラソン大会ホームページやSNS等に使用させていただきます。
- (10) 出店が確定した出店者はSNSやWEBサイト等で周知の協力をお願いいたします。
- (11) 出店当日の映像や写真、記事等のメディア(テレビ、新聞、雑誌、インターネット)への掲載権は主催者へ属することとします。

- (12) マラソン大会終了後、販売数の報告をお願いする場合がございます。
- (13) 出店者の都合による開催日直前のキャンセルは、くれぐれもないようお願いいたします。